

事務連絡
平成29年5月8日

各正会員
事務局責任者様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢

廃棄物最終処分場等における太陽光発電の導入・運用ガイドライン 及び導入事例集の公開について (周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

産業廃棄物処理業における地球温暖化対策に効果的な内容として、最終処分場等の跡地利用も有効であります。

このような状況の中、標題に関するガイドライン及び導入事例集が環境省ホームページで公表されました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

【概要】 廃棄物処分場跡地の有効利用として、自治体や処分場管理者等が新たに太陽光発電の導入を検討する際に役立つ情報・知見（事業スキーム、処分場特有の配慮事項（発生ガス対策や不等沈下等）への対応、事業採算性、法制度等）等についてまとめている。

【URL】

(ガイドライン本文)

http://www.env.go.jp/recycle/waste/lc_manual/taiyoukou_guideline.pdf

(導入事例集)

http://www.env.go.jp/recycle/waste/lc_manual/taiyoukoujireisyu.pdf

※導入事例集は、ファイル容量が大きいため、添付しておりません。

(連合会担当：横山)

廃棄物・リサイクル対策

[ホーム](#) > [政策分野・行政活動](#) > [政策分野一覧](#) > [廃棄物・リサイクル対策](#) > [廃棄物処理の現状](#) > 一般廃棄物処理の低炭素化に向けた各種マニュアル等

一般廃棄物処理の低炭素化に向けた各種マニュアル等

廃棄物エネルギー利用の高度化

発電や余熱利用も含めた廃棄物エネルギー利用の高度化に向けて、その具体的な方策や先進事例の紹介、導入に当たっての留意点等をまとめている。

- ・ [廃棄物エネルギー利用高度化マニュアル \[PDF 1,232KB\]](#)

廃棄物系バイオマスの利活用

廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアルでは、廃棄物系バイオマスの利活用方針や施設整備に向けた基本構想の検討方法を、メタンガス化施設整備マニュアルでは、地域特性を活かしてメタンガス化を行う際に、メタンガス化施設の整備に向けた施設規模や維持管理方法等の具体的な事項をまとめている。

- ・ [廃棄物系バイオマス利活用導入マニュアル \[PDF 8,585KB\]](#)
(・ [簡易マニュアル \[PDF 1,445KB\]](#))
- ・ [メタンガス化施設整備マニュアル \(改訂版\) \[PDF 1,144KB\]](#)

廃棄物最終処分場跡地の有効利用

廃棄物処分場跡地の有効利用として、自治体や処分場管理者等が新たに太陽光発電の導入を検討する際に役立つ情報・知見（事業スキーム、処分場特有の配慮事項（発生ガス対策や不等沈下等）への対応、事業採算性、法制度等）をまとめている。

- ・ [廃棄物最終処分場への太陽光発電導入事例集 \[PDF 9,685KB\]](#) ([縮小版 \[PDF 5,459KB\]](#))
- ・ [廃棄物最終処分場等における太陽光発電の導入・運用ガイドライン \[PDF 4,789KB\]](#)

その他

- ・ [改正電気事業法に係るごみ焼却施設Q&A \[PDF 2,631KB\]](#)

- + 環境省のご案内
- 政策分野・行政活動
 - [政策分野一覧](#)
 - [審議会・委員会等](#)
 - [環境省政策会議](#)
 - [重点施策・予算情報](#)
 - [税制改正関係情報](#)
 - [行政事業レビュー](#)
 - [政策評価](#)
 - [国会提出法律案](#)
 - [公文書管理](#)
 - [府省共通公開資料等](#)
 - [大臣官房のお知らせ](#)
- + 環境基準・法令等
- + 白書・統計・資料
- + 申請・届出・公募
- + 報道・広報



PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Reader（無償）をダウンロードしてご利用ください。

ページ先頭へ



環境省 (法人番号1000012110001)
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL 03-3581-3351(代表) [地図](#)・[交通案内](#)
[環境省ホームページについて](#) | [著作権・リンクについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [環境関連リンク集](#)

Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.